



JPBA競技会 新型コロナウイルス感染症対策特別規定

本規定は、公益社団法人日本プロボウリング協会(JPBA) 競技会規則及びトーナメント開催規程に関する事項に、新型コロナウイルス感染症対策について特別に定めるものとする。

JPBA競技会 新型コロナウイルス感染症対策特別規定

第1条 JPBA競技会への出場について

トーナメント委員会が指定するJPBA競技会(主催(共催含む)及び公認トーナメントの全てを含むものとする)への出場選手は、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

1. 過去14日以内(当該トーナメント前日練習日から起算して14日以内)に、政府から入国制限及び入国後の観察期間を必要とされている国・地域からの入国者並びに渡航者及び当該在住者との濃厚接触がある者は、当該JPBA競技会及び承認イベントに出場できないものとする。
2. JPBA競技会の大会期間中においては、練習または競技の前にその都度、トーナメント委員会または大会実行委員会が指定する場所で検温及び体調検査を受けなければならない。
3. JPBA競技会において、大会期間中のトーナメント委員会または大会実行委員会による検温及び体調検査を拒否した場合、及び委員会または実行委員会の指示に従わない場合、当該競技会に出場できないものとする。
4. 前夜祭その他のイベントが開催される場合には、その都度トーナメント委員会または大会実行委員会の指示に従うものとする。
5. 前日練習日の検温で 37.5°C 以上の発熱が確認された場合、当日の練習は不可とし、ホテル等の自室で安静に待機しなければならない。
6. 大会期間中の検温で 37.5°C 以上の発熱が確認された場合、当該競技会に出場できないものとする。
また、 37.4°C 以下の場合でも体調を観察し、明らかに具合が悪いと判断した場合は、競技者に対し中止勧告をすることができる。
7. その他体調検査などで異常が確認された場合などにおいては、トーナメント委員会または大会実行委員会の指示に従うものとする。
8. 大会2週間前から大会期間中及び大会終了後2週間に掛けて、毎日体温測定と健康状態、行動記録等を【健康チェック・体温記録用紙】に記入または記録するものとする。

第2条 エントリーフィの返還

1. 本規定により予選を欠場となった選手に対しては、エントリーフィを返還するものとする。(但し、賞金獲得順位内を除く)
2. 準決勝以降、感染防止対策により棄権を許可された者、本規定により中止勧告を受けた者は、その時点の最下位が決定し賞金及びポイント獲得順位内の場合は、その賞金及びポイントを受領できる。
3. 上記1. 及び2. については、棄権及び中止勧告による中止までの記録は公認されるものとし、その時点の最下位が決定。その時点で複数の競技者が該当した場合は、トータルピンの多い選手を上位とする。

第3条 2020年度ポイントランキング及び年間表彰について

1. 男女とも、2020年シーズンと2021年シーズンを一つのシーズンとして開催し、各ランキングを決定する。
※各ランキングとはポイント・アベレージ・賞金の3部門
2. 年間表彰についても、1. に追随し、2020-2021シーズンで決定する。
3. 男女とも、2020年シーズンの成績による2021年のトーナメントシード(TS)権は、付与しない。
4. 男女とも、2020年度公認トーナメント優勝者は、チャンピオンシード(CS)として、次トーナメント(但し、エントリー締め切り前対象とする)より、2021年及び2022年の出場資格を与える。
※B公認トーナメント含む。特殊トーナメント(新人戦・シニア等)を除く
※2021年度優勝者は、次トーナメント(但し、エントリー締め切り前対象とする)より、2022年の出場資格を与える。
5. 2020年度トーナメント出場優先順位について
男子は、「シーズントライアル2020」スプリングシリーズ・サマーシリーズが中止の為、2019年の成績に基づき出場優先順位を決定
女子は、「2020 下半期出場優先順位決定戦」が中止の為、2019年の成績に基づき出場優先順位を決定
6. 永久A級ライセンス取得については、2020-2021シーズンを1年とし対象とする。

第4条 2021年度トーナメント出場優先順位並びに2022年度トーナメントシードプロ(TS)について

1. 2021年度トーナメント出場優先順位について

男子は、「シーズントライアル 2020 オータムシリーズ」より適用(以後 2021 ウィンター、2021 スプリング、2021 サマー適用)、B公認及び例外となる特殊トーナメント等については、2019年成績に基づき出場優先順位を決定。
女子は、2019年の成績に基づき上半期の出場優先順位を決定。
下半期については、2021年6月(予定)に「2021 下半期出場優先順位決定戦」を実施し、2021年下半期(7月～12月)の出場優先順位を決定。

2. 2022年のトーナメントシード(TS)権について

男子は、2020-2021シーズンのポイントランキング上位48名(全日本選手権者含む)をトーナメントシードプロとする。

女子は、2020-2021シーズンのポイントランキング上位24名(規定18名及び特別措置としてプラス6名)及び全日本選手権者をトーナメントシードプロとする。

併せてトーナメントセカンドプロ(T2)を24名(規定18名及び特別措置としてプラス6名)とする。※2020-2021シーズンランキング25位～48位までの24名とし、永久シード・全日本シード・公認T/M優勝者シードが重複する場合は、49位以下より繰り上げ24名とする)

3. 新型コロナウイルス感染拡大により、今後開催試合数に影響が出た場合は、再協議を行い、2021年6月に変更内容を発表する。

第5条 海外試合JPBA選手派遣並びに参加禁止について

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限措置が実施されているため、JPBA会員の国外への海外試合派遣並びに参加については、当面の間(2020年7月1日現在)、参加禁止とする。

2. 他国の国籍保持者で、日本国以外の協会が認めるプロ組織のライセンスを保持しているJPBA会員も同様とするが、渡航禁止解除が発令され、協会に届け出て理事会承認を得ればその限りとししないものとする。

第6条 改正

本規定は、状況の変化に応じ、トーナメント委員会の議決をもって随時改訂させる。この場合、トーナメント委員会は、改訂について速やかに理事会に報告し承認を経て改廃されるものとする。

第7条 施行

本規定は、2020年7月6日から施行する。

以上